

名谷駅前広場社会実験利用規約

名谷駅前広場は様々な活用を通じ、まちの活性化に寄与する場として、今後広く利用を促していきたいと考えています。そこで、今後の運用を見据えた規約等の整理のため、社会実験として一時的に名谷駅前広場を開放します。

広場を使用される方の一人ひとりが魅力的な駅前広場と思えるよう、この利用規約に沿った使用にご協力くださいますようお願いいたします。

【利用の範囲】

別図（名谷駅前広場図）に定める範囲

- ・但し、歩行者等の通行には十分配慮し利用すること。

【利用時間】

午前 10 時～午後 9 時

- ・但し、神戸市が必要であると判断した場合は、上記期間に関わらず、利用を認める場合があります。
- ・利用時間外に、準備・撤去を行う場合は、事前に相談してください。
- ・日またぎで連続利用する際、利用時間外にテント等の設営物を留め置く場合は、事前に管理計画を作成のうえ、主催者が責任をもって管理してください。

【利用できる設備】

電源：一般 100V コンセント 3ヶ× 2箇所（容量 1000VA）

【利用料金】

利用面積、利用時間、利用団体に応じ、算出した額を、利用日の 7 日前までに、お支払いください。

1ブロック (2.9m角)	面積	1時間当たりの料金（税込）
30枚分以下	約 250㎡まで	¥ 220-
60枚分以下	約 500㎡まで	¥ 420-
120枚分以下	約 1,000㎡まで	¥ 820-
全面		¥ 2,620-

- ・準備及び撤収の時間も利用料金は発生します。
- ・ただし、下記利用の場合は、利用料を免除します。
 - 1.神戸市民、神戸市内の地域団体（学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校）及び保育所を含む）による地域の活性化に資する非営利事業
 - 2.国または地方公共団体が実施する活動
 - 3.公益上、特に必要と認めた団体（国または地方公共団体が協力している事業に限る）が実施する活動
- ・また、下記の団体が利用する場合は、利用料を 2 分の 1 に減免します。
 - 1.名谷エリアの地域団体（団体の代表者の所在地で判断します）
 - 2.須磨パティオエリア事業者
 - 3.国または地方公共団体の外郭団体

4.学校及び保育所

【申込方法】

利用日の 14 日前までに、別紙「名谷駅前広場利用申請書」を須磨パティオ 1 番館 3 階の須磨パティオ事業部に提出、もしくは下記 E-mail または FAX にて提出してください。

E-mail アドレス：patio@kfcc.co.jp FAX：078-791-7730

※利用終了時には、社会実験のため、利用の内容や情報等をお聞きする場合があります。

【注意事項】

利用中及び設営・撤収の際の安全確認や、警備や来場者の整理、避難誘導等は利用者の責任で行ってください。神戸市は一切の責任を負いません。もし事故等があった場合は利用者において責任を持って解決してください。

利用後は原状復旧したうえで、周辺の清掃をお願いします。（破損・汚損により費用が掛かる場合、その費用を請求させていただきます）

駅前広場の周囲には通常の店舗も多くあります。利用の際は既存店舗に十分配慮した上で、営業の妨げにならないようにお願いします。

開設する露店等の数が 80 店舗以上の場合、周辺施設への動線確保や安全性の観点から、利用をお断りします。

社会実験の趣旨や駅前広場周辺既存店舗への配慮の観点から、須磨パティオエリア以外の物品の販売やサービスの提供等を事業として行っている事業者が単に出張して販売・宣伝等のみで利用することはお断りします。

同利用者の申込日数は原則、1ヶ月最大4日（うち土日祝は2日まで）までとする。

【禁止事項】

- ・公序良俗に反すること
- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業及び団体又はその関係者、その他反社会的勢力の利用及び暴力団などを利すること
- ・騒音・悪臭等により、周囲の迷惑になること
- ・通行の妨げや、周辺歩行者に危害が及ぶこと
- ・広場及び周辺施設を破壊する恐れがあること
- ・政治団体、宗教団体等による集会等（通行等に支障のない政治目的の演説等は除く）
- ・火気の使用（消防署に届出を行い、消火器等の必要機材を整えているものは除く）

【その他】

本規約のほか、名谷駅前広場社会実験詳細ルールを遵守してください。

本規約は利用状況を踏まえ、随時見直します。

2023年8月30日改正